



2020年5月22日

各 位

会 社 名 タ カ ノ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鷹 野 準
(コード番号：7885 東証第一部)
問 合 せ 先 責 任 者 常 務 取 締 役 大 原 明 夫
(TEL 0265-85-3150)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月26日開催予定の第67期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力を2年とする旨の規定を新設するとともに、これに伴い条数の変更を行うものがあります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は別紙、定款変更案新旧対照表のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年6月26日(予定)
定款変更の効力発生日	2020年6月26日(予定)

以上

別紙 定款変更案新旧対照表

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第18条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条～第18条 (現行どおり)</p> <p><u>(補欠の監査等委員である取締役の予選決議の有効期間)</u></p> <p><u>第19条 補欠の監査等委員である取締役の選任にかかると決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>第19条～第37条 (条文省略)</p>	<p>第20条～第38条 (現行どおり)</p>

以上